

三原市大和人権文化センターだより

スマホ教室がはじまりました。

主催事業として今年度始めたスマホ教室に多くの応募があり、定員の15名に達しました。
スマホ機能習得に向け楽しく、熱心に受講されました。

講師：滝口 翔太さん

とき：毎月 第1月曜日（年8回）

10時から11時30分

当施設は、地域交流、教養・文化サークル活動など、
個人・団体で利用できます。お気軽にご相談ください。



第1回 6月3日(月)開催



人権の碑及び善道キクヨさんのお墓の清掃をしました。



作業前



作業後

6月11日(火)職員で人権の碑・善道キクヨさんのお墓周辺の清掃と草刈りを行いました。昨年度法面に防草シートを張りました。しかし周辺の山には、竹の子が繁殖し、なかには3mくらいの背丈があり伐採に手間取りました。

3時間作業を行い、スッキリ綺麗になりました。

次回は、お盆前に行く予定です。

綺麗になった「人権の碑」を訪れてみてください。

大和人権文化センターでは、善道キクヨさんの記録集、写真などを展示しています。

お気軽にお立寄りください。

「登録型本人通知制度」へ登録をしましょう。

この制度は、三原市に戸籍や住民票の不正取得の抑止と個人の権利の侵害を防止することを目的として、本人以外の第三者に証明書を交付した場合に事前に登録した人に対して交付した事実をお知らせする制度です。

戸籍や住民票などが代理人や第三者に交付された事実を本人が知ることができ、不正請求および不正取得に対する抑止効果が期待されます。また、三原市がこの制度を導入していることが周知されることで「職務上請求書」の偽造や身元調査などの未然防止にもつながります。（代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本などの交付請求があった場合に、交付を拒否し、交付の可否について登録した人に確認する制度ではありません）



市HP 二次元コード

登録受付窓口は、市民課及び大和支所、久井支所、本郷支所の各地域振興課です。

制度の詳細については、市役所市民課戸籍係(電話：0848-67-6175)へお問い合わせください。

大和地域センターくらしの相談開設のお知らせ

- にちじ 7月19日(金) 9:00～12:00
- ところ 大和人権文化センター 会議室
- 相談内容 くらしの相談
- 相談員2名で対応します。次回は、8月23日(金)の予定。

電話による相談も受け付けています。
大和人権文化センター(0847-33-1308)

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。
相談は無料で秘密は守られますので、気軽にご相談してください。

- とき 10:00～16:00(土・日・祝日は除く)
- ところ 三原市大和人権文化センター
- 電話 0847-33-1308

人権のひろば



「私らしく暮らせるみはらプラン」～個性と能力が発揮できる社会をめざして～
(第4次三原市男女共同参画プラン) 令和4(2022)年3月施行について紹介していきます。

【第1回】

「私らしく暮らせるみはらプラン」とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現をめざし男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本市のめざす方向性と取組をまとめたプランです。

このプランは、令和4(2022)年に、三原市男女共同参画推進条例の理念に基づき、社会経済の変化や現状を把握するとともに、これまでの施策を検証をして策定しました。

計画名称の「私らしく暮らせるみはらプラン」は、ひとり一人が互いに人権を尊重し、多様性を認め合い、個性と能力が発揮できる社会が重要であるという観点から、性別を男女のみに限定せず、性の多様性を受け入れる姿勢を表したものです。

社会経済等の変化により、計画策定には新たに

1. 女性活躍の推進
 2. デジタル技術を活用した働き方改革の推進
 3. 性の多様性への理解促進
 4. 新型コロナウイルス感染症の影響への対応
 5. 男女共同参画の視点を取り入れた防災の推進
- を取り入れました。



市HP二次元コード

★きょうは何の日？ 7月 人権カレンダー

7月11日 世界人口デー

1987年7月11日に、国連がユーゴスラビア(当時)で生まれた男の子を50億人目と認定したことに基づき、世界の人口問題について感心を深めてもらうために制定された記念日です。1995年北京で開催された世界女性会議(北京会議)の「行動要領」には、リプロダクティブ・ヘルス※1／ライツ※2は女性の人権であり、最高水準の健康を享受する女性の権利は、全ライフサイクルを通じて男性と平等に保障されなければならない、と明記されました。

※1 リプロダクティブ・ヘルスとは、性や子どもを産むことに関わるすべてにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられること。

※2 リプロダクティブ・ライツとは、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利のこと。